

# 食育だより 6月号



## 6月は、食育月間です

**<食育月間とは？>食育基本法、食育推進計画に基づき食育を浸透させるために、毎年6月を食育月間と定めた。**

食育という言葉は、1898年に石塚左玄が、著書の通俗食物養生法の中で、  
〈今日、学童を持つ人は、体育も智育も才育もすべて食育にある〉と述べたところから  
きています。今から100年以上前に 〈人の心身は、食によってつくられる〉と〈食〉  
と〈食育〉の重要性を唱えています。6月の食育月間で改めて〈食〉について考えて  
望ましい食習慣や食の自己管理能力を身に付けましょう！

## 久寺家中学校での今年度の取り組み

- 千葉県産の地場産物や我孫子産野菜を献立に多く取り入れる。
- 歯の衛生週間にちなんで、噛み応えのある食材を献立に多く取り入れる。
- 給食試食会を行い、学校給食を通しての食育を啓発する。

(今年度は、林間学校の日程に合わせて5月30日に実施)

試食会の様子やアンケート結果については、後日食育だよりに掲載)

## 6月15日は千葉県民の日

千葉県民の日は、「県民の皆さんがふるさとを愛し、豊かな千葉県を築くことを期待する日」として、1984年に制定されました。

(1873年6月15日木更津県と印旛県が合併して千葉県が誕生したことに由来しています。)

千葉県では野菜・果物・魚・米・肉・牛乳など食卓を彩る食材や鮮やかな花など、さまざまな農林水産物が生産されており、全国有数の農林水産物王国です。この新鮮でおいしい、千葉県で生産され

た安心安全な農林水産物を千葉県内で消費しようという取り組みが「千産千消」です。

千産千消のメリットとして、

- 1 身近な場所から新鮮な農林水産物を購入できること
- 2 安心感・親近感があること
- 3 流通経費を節約できること

私たちが身近にできることを積み重ねることで千葉を元気にしていきたいですね。

がんばろう！千葉



私たちにもできる取り組み例

- ・ 地元産直売所等での購入
- ・ 千葉の農林水産物の購入
- ・ 県産品を使ったレシピ開発
- ・ 千葉の美味しい食材 PR
- ・ 1日1品、県産品を使ったおかずを食べる